

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日本一長い「谷瀬の吊り橋」で温泉・観光名所・人と人をつなげる移住促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡十津川村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡十津川村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・北の玄関口となる「谷瀬の吊り橋」における情報発信の不足（温泉地である村中南部への誘客や観光名所への誘導）
- ・「谷瀬の吊り橋」を中心に観光客が滞在したいと思える施設（飲食店や物産販売店）が不足し、観光地としての魅力が低い（空き家・空き店舗の増加）
- ・村中部の観光名所「21世紀の森・紀伊半島森林植物公園」や村南部の「昴の郷」の施設の老朽化と観光客の入込客数の減少
- ・各名所につながる公共交通のアクセスが不足
- ・宿泊業・飲食業・物産販売業の事業主の高齢化
- ・若者が働きたいと思える雇用の場が少ない（事業主に限られる）
- ・移住者の住まいの不足
- ・老朽化した空き家・空き店舗の増加が景観を阻害するとともに、地域の活気が薄れる

4-2 地方創生として目指す将来像

672.38 km²の面積を有する日本一大きな村である十津川村は、平成16年の日本初の「源泉かけ流し宣言」や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録・活用など観光の振興に取り組んできたが、主要国道168号線の通行止め（平成23年の紀伊半島大水害などの土砂崩れや雨量規制による通行止め）や冬期の降雪が観光客の来村に大きな影響を与え、観光客の入込客数が不安定な状況にある（H19：812,030人、H23：646,762人、H25：759,833人、H26：754,459人、H27：782,347人、H28：783,144人）。

本村の源泉かけ流しの温泉は、療養効果が高いということをアピールするため、平成 27 年度に温泉療養効果の実証試験を行い、万病の元とされる血液中の活性酸素を低下させる効果が高いということを数値的にも実証することができ、これを踏まえて、平成 28 年度には温泉・運動・郷土食をあわせた村独自の「温泉療養地」の推進とあわせて観光客の足を確保するため、村唯一の公共交通機関である奈良交通株の「日本一長い路線バス（八木新宮線）」の利用促進を図る事業を行い、宿泊者増加に資する事業を展開してきた。

また、本村には、生活用吊り橋として日本一長い「谷瀬の吊り橋」や日本の滝百選の「笹の滝」、3 県にまたがる「瀨峡」、世界遺産「大峯奥駈道」「小辺路」などの観光名所が多くあるが、各名所が離れており、広大な面積であるため、移動時間がかかるとともに公共交通のアクセスも悪くなっている。

しかし、この不便さを逆手に取り、温泉地と複数の観光名所を巡るには時間がかかり、宿泊が必須になることをメリットとして捉え、この点と点になっている温泉や観光名所をつなげ、療養効果の高い温泉を生かした「温泉療養地」の魅力を増加させ、観光客の誘客を促し、宿泊者数の増加を図る。

あわせて、RESASの観光目的地分析でも検索数の多い「谷瀬の吊り橋」が村の北の玄関口であるため、「谷瀬の吊り橋」での情報発信により村中南部の温泉や魅力的な観光名所への誘客を促進することで、村での滞在時間を伸ばし、村の魅力をゆっくりと体験できるようになる。

このように村の魅力を感じる時間や機会、村民との交流の場を増加させることで、村に愛着を持つ人を増やし、交流を移住へとつなげる。村には空き家が 360 件以上あり、空き家情報バンクを活用した移住者の受入を行っているが、汲取り式のトイレや老朽化が進む空き家・空き店舗が多いため、すぐに入居・利用できる空き家・空き店舗が少ない。そのため、空き家の改修に対する支援を行いながら、住まいの確保や起業に向けた店舗の整備をしつつ、起業に向けた支援をあわせて実施する必要がある。

このように、観光客や宿泊者の増加による観光業（宿泊業、飲食業、物産販売業など）の活性化に加えて、「谷瀬の吊り橋」周辺の空き家や空き店舗を活用した起業・住まいの整備で移住者の受入と雇用の創出を図り、若者世代の移住を促進し、子どもから高齢者まで皆が活力と魅力にあふれる村にしていきたい。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
宿泊者数(年間)(人)	48,170	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	13,000
入込客数(年間)(人)	783,144	11,000	6,000	6,000	6,000	6,000	35,000
移住者数(年間)(人)	8	2	5	2	2	2	13

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

村の玄関口「谷瀬の吊り橋」周辺の魅力化を図るため、空き家・空き店舗の改修や起業への支援を行い、観光客に魅力のある店舗・街なみを形成する。あわせて「谷瀬の吊り橋」から村中南部の温泉や観光名所へと観光客を誘客するため、「谷瀬の吊り橋」で温泉や観光名所への案内を丁寧に行うとともに、路線バスの往復運賃を助成し、観光客の足を確保することで、村の魅力、温泉の良さを感じてもらえる機会を増やし、リピーターの増加につなげる。

村中部の観光拠点となる 21 世紀の森・紀伊半島森林植物公園や村南部の昴の郷の経営改善と施設等の改善を検討することで、観光名所としての魅力を向上させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

奈良県吉野郡十津川村

② 事業の名称：日本一長い「谷瀬の吊り橋」で温泉・観光名所・人と人をつなげる移住促進事業

③ 事業の内容

村の玄関口となる「谷瀬の吊り橋」周辺の魅力化を図るため、空き家・空き店舗の改修や起業への支援を行い、観光客に魅力のある店舗・街なみを形成する。あわせて「谷瀬の吊り橋」から村中南部の温泉や点在する観光名所へと観光客を誘客するため、「谷瀬の吊り橋」で温泉や観光名所への案内を

丁寧に行い、村の魅力、温泉の良さを感じてもらう機会を増やし、リピーターの増加につなげる。

村中部の観光拠点となる 21 世紀の森・紀伊半島森林植物公園や村南部の昴の郷の経営改善と施設等の改善を検討することで、観光名所としての魅力を向上させる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

観光客が増加することにより、空き店舗を活用した飲食店や物産販売店の増加が見込まれる。

昴の郷の魅力化により、観光客を増やし、黒字経営へと改善する。

21 世紀の森・紀伊半島森林植物公園の利用者を増やし、利用料金を徴収できる施設へと転換する。

【官民協働】

観光客の増加に資する情報発信や公共施設の魅力化は行政が積極的に行い、民間事業所の設備や施設の更新、新たな商品・プランの開発は民間事業者が積極的に行う。

【政策間連携】

療養効果の高い温泉を生かした観光客の健康増進や観光客増加に伴う観光業・農業振興による雇用創出と移住促進。

【地域間連携】

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関係する市町村が連携し新たな観光圏を創出する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
宿泊者数(年間)(人)	48,170	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	13,000
入込客数(年間)(人)	783,144	11,000	6,000	6,000	6,000	6,000	35,000

移住者数(年間)(人)	8	2	5	2	2	2	13
-------------	---	---	---	---	---	---	----

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I の達成度合いの検証と分析を行い、C A P D サイクルによる見直しを総務課企画グループが行う。

【外部組織の参画者】

有識者や産官学金労で構成する総合戦略審議会で審議し、議会の関与を得ながら検証結果報告をとりまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと総合戦略に反映させる。検証結果は、毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 38,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 路線バス誘客促進事業負担金

事業概要：村唯一の公共交通機関である日本一長い「路線バス（八木新宮線）」の活用を促進するため、村内宿泊施設で宿泊される方に、路線バスの往復分の運賃を助成する事業を行う。

実施主体：奈良県吉野郡十津川村
事業期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成度合いの検証と分析を行い、CAPDサイクルによる見直しを総務課企画グループが行う。

【外部組織の参画者】

有識者や産官学金労で構成する総合戦略審議会で審議し、議会の関与を得ながら検証結果報告をとりまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI 増加分の累計
宿泊者数(年間)(人)	48,170	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	13,000
入込客数(年間)(人)	783,144	11,000	6,000	6,000	6,000	6,000	35,000
移住者数(年間)(人)	8	2	5	2	2	2	13

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、村が3月末時点でホームページにより公表を行う。